



あなたの住宅 地震がきても 大丈夫？

まずは
耐震診断
を受けて！

令和6年能登半島地震では
「昭和56年5月以前」の木造住宅が多数倒壊！

※1981(昭和56)年に建築基準法の改正があり、それ以前の住まいは大地震で倒壊するおそれが高く、大変危険とされています。



あなたと大切な人を守るために、今すぐ耐震診断を！

Q&A



耐震化するには
何からすればいいの？
費用もかなりかかるでしょ？



まずは耐震診断を受けて
地震に対する強さを確認してください。
支援制度もあるのでご安心ください。



補助対象の住宅: 昭和56年5月31日以前に建てられた戸建ての木造住宅

Step 1
住宅の耐震性を確認

耐震診断 + **補強プラン**

耐震診断士が
住宅の耐震性を調査

Step 2
補強方法を検討

補強の方法や
改修費用を提案

自己負担 最大1万円

※耐震診断と補強プラン作成は同時にお申込みが条件です。

Step 3
工事により耐震性を確保

耐震改修工事

筋交いなどを取り付け耐震性向上

令和6,7年度
2年間のみ
補助額 120万円→150万円
補助率 80%→100%

**補助額 150万円まで
自己負担なし**

※補助額は市町によって異なる場合があります。

Q&A



耐震診断は
誰に頼めばいいの？

お住まいの**市町担当課**に
耐震診断の補助の
申し込みをすると、
後日、**耐震診断士**が
ご自宅に派遣されます。

お申込みについては、
市町担当課(下記)へお問合せください



Q&A



耐震改修工事を
安くする方法は
ないですか？

低コスト工法による全体改修や、寝室や
居間だけの**部分改修**、耐震シェルター
などの方法があります。
県内で耐震改修を行う**施工業者名簿**
も参考にしてください。

耐震改修の方法
についてはこちら



施工業者の
登録名簿はこちら



Q&A



住宅の耐震補強以外に
備えておくことは？

エコキュート・エアコンの
室外機などの
設備機器や
家の中の**家具**などが
地震により転倒・落下
しないよう**安全対策**を
行いましょう。



Q&A



家の**ブロック塀**が
通学路沿いにありますが
大丈夫か心配です。

ブロック塀の
安全点検を
おこないましょう。
通学路や避難路にある
危険なブロック塀の除却など
の**補助**もあります。



ブロック塀に関する
案内はこちら



ご相談・お申込み先

お住まいの市町の担当課までお問い合わせください！

市町名	担当課	電話番号
福井市	建築指導課	0776-20-5574
敦賀市	住宅政策課	0770-22-8141
小浜市	営繕管財課	0770-64-6071
大野市	交通住宅まちづくり課	0779-64-4815
勝山市	営繕課	0779-88-8128
鯖江市	施設管理課	0778-42-5101
あわら市	建設課	0776-73-8031
越前市	建築住宅課	0778-22-3074
坂井市	都市計画課	0776-50-3052

市町名	担当課	電話番号
永平寺町	えい住支援課	0776-61-3922
池田町	町土整備課	0778-44-8005
南越前町	建設整備課	0778-47-8003
越前町	定住促進課	0778-34-8727
美浜町	土木建築課	0770-32-6707
高浜町	建設整備課	0770-72-7702
おおい町	建設課	0770-77-4057
若狭町	建設課	0770-45-9104